

## 1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
鹿児島県	屋久島町	〒891-4205 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 1593 屋久島町会計課 義援金係	2015年6月5日（金）から 2016年 3月31日（木）まで
	鹿児島県 共同募金会	〒890-8517 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉法人 鹿児島県共同募金会	2015年6月5日（金）から 2015年12月25日（金）まで
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 組織推進部 (口永良部島噴火災害義援金窓口)	2015年6月5日（金）から 2015年12月25日（金）まで

※ 今後、この度の噴火による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の、追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>

## 2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

都道府県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
鹿児島県	口永良部島災害義援金	00920-7-235461	2015年 6月 5日（金）から 2015年12月25日（金）まで
	日赤口永良部島噴火災害義援金	00900-6-208120	2015年 6月 5日（金）から 2015年12月25日（金）まで
	鹿児島県共同募金会 噴火災害 義援金	00950-7-235456	2015年 6月 5日（金）から 2015年12月25日（金）まで

※ 今後、この度の噴火による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 [http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj\\_tk\\_fk\\_gienkin.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html)